

四街道市行財政改革審議会公募委員募集要項

社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進するため、行財政改革の推進について調査及び審議をしていただく四街道市行財政改革審議会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

行財政改革に関心がある市民

※ 原則として、公募委員が兼職できる審議会などの数は2を限度として
います。また、本審議会の委員となることができるのは通算6年まで
です。

2 募集人数

3人

3 任期

令和 7 年 1 2 月 1 日～令和 9 年 1 1 月 3 0 日（2年間）

4 活動内容

会議は原則として平日の日中に2時間程度開催し、年1～2回程度を予定
していますが、状況により開催回数変動する場合があります。

（令和6年度は7月に開催）

5 報酬等

四街道市特別職職員の報酬に関する条例の規定による委員報酬として会議
出席1回につき7,000円をお支払いします。また、このほか、交通費と
して1,500円をお支払いします。

6 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 6 月 3 0 日（月）

※ 期日厳守。直接持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く8時30分
～17時15分。郵送の場合は6月30日（月）必着。

メールの場合は6月30日（月）17時15分到着分まで。

7 提出書類

① 応募用紙（別紙1）・・・財政課行革推進室、情報公開室にて配布します。
市ホームページからもダウンロードできます。

② レポート（別紙2または任意のA4サイズの用紙1枚）

市では、行財政改革の取り組みに関して、その方向性や具体的な取り

組みを示した「第9次四街道市行財政改革推進計画」を、現在推進しています。今回のレポートでは、この「行財政改革推進計画」を着実に推進するための考え方をテーマに「第9次四街道市行財政改革推進計画の推進にあたって」を題目に800字程度で考えをまとめてください。なお、任意の用紙を使用する場合は、「題目」及び「氏名」を必ず記載してください。

※上記の条件に不備がある場合は、受け付けられません。

8 提出方法

- ① 直接持参…市役所3階 財政課行革推進室 まで
- ② 郵送…〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
四街道市役所財政課 行革推進室 あて
- ③ 電子メール…yzaisei@city.yotsukaido.chiba.jp あて

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

1) レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します（6割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5点）
- ③ 社会経済情勢や本市の現状・課題の理解（5点）
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性（5点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

2) 総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

10 注意事項

- 1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 2) 受理した書類は、返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市経営企画部財政課行革推進室 ☎043-421-6111（直通）